平成27年度

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）仕様書

有明広域行政事務組合消防本部

第1章 総 則

1 目的

この仕様書は有明広域行政事務組合消防本部（以下「当本部」という。）が平成 27年度に購入する災害対応特殊化学ポンプ自動車（Ⅱ型）（以下車両という。）の仕様について定める。

2 車両の条件

（1） 車両は、この仕様書に適合して製作されるとともに、次の条件を満たし最適の構造及び性能を十分に有するものであること。

（2） 車両は、平成 27年に製造されたものであること。

（3） 努めて軽量で、かつ堅牢にして長期の使用に十分耐えられるものであり、使用に際し安全性及び操作性に優れているものであること。

（4） 管理上の清掃、点検、修理及び部品調達等が容易に行え、維持管理が経済的に行えるものであること。

（5） 車両の主要構成品は、全て新規製品のものを使用すること。

（6） 使用材料及び部品は、当本部が指示するものを除き、新規製品又は新品のものを使用すること。

3 適合法令

車両は、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める規格に適合し、日本消防検定協会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たすものとする。また、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）、道路運送者の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）、通達その他関係法令及び本仕様の規定する事項にすべて適合し、緊急自動車として承認を得られるものでなければならないこととする。

4 契約後における関係図書等の提出

受注者は、契約締結後、次の関係書類を2部提出し、当本部と製作上の細部において十分協議し製作承認を得ること。

（1） 艤装承認五面図

（2） シャーシ主要諸元表

（3） 電気系統図及び配線図

（4） 艤装概要図

（5） 艤装工程表

（6） その他当本部が必要と認めたもの

5 納入時における関係図書等の提出

受注者は納入時に次の関係書類を2部提出すること。

（1） 最終艤装承認五面図

（2） 最終電気系統図及び配線図

（3） 取扱説明書（車両、主要積載品）

（4） 自動車検査証
（5） 自動車損害賠償保険証
（6） 緊急自動車届出証
（7） 完成写真
（8） その他当本部が指示するもの

6 検査

（1） 検査は、中間検査及び完成検査を実施する。
なお、検査を受けようとするときは、14日前までに当本部に連絡すること。

（2） 完成検査は、納入時に次の検査を行う。その結果設計製作に起因する故障、不良品等が生じた場合、又は漏油、発熱、異音等が生じ修復が不可能な場合は、不合格とする。
① 車両走行試験
② 艤装検査（取付状況・塗装及び外観検査）
③ 付属品検査（性能・規格及び員数検査）

7 契約の範囲

（1） 車両の検査登録等、納入までの手続きは受注者が行い、これらに要する諸費用は一切受注者負担とする。ただし、自動車重量税、自賠責及びリサイクル料は除く。
（2） 納入試験時の破損及び故障等の修理に要する費用は、一切受注者負担とする。
（3） 納入後走行距離1，000km又は1ヶ月点検での給油脂類（エンジン・ミッション・デフギヤ・エレメント等）及び交換に要する費用は一切受注者負担とする。
（4） 車両の保証期間は納入の日から2年間とする。ただし、特殊装置及び付属品は各メーカーの公表した期間とする。なお、保証期間後といえども設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因すると判断される場合は、速やかに無償で修理または取替えを行うこと。
（5） 製作承認後における疑義等は、当本部と協議するものとする。
（6） 製作承認後、制作上技術的に判断して本仕様書の事項を改める必要が生じる場合は当本部の承認と指示を受けた後に実施すること。
（7） 本仕様書に記載なき事項で、メーカーが公表した仕様及び艤装については、当然これを行うこと。
（8） 受注者は納入後、当本部が行う、取り扱い訓練の指導援助を2回以上行うこと。
（9） 納入時、車両の燃料は、満タンにしておくこと。

8 外注先の監督と責任

工事の一部を他の業者に外注する場合は、この仕様書を満足するよう、受注者が責任をもって施工にあたらせること。

9 納入台数

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1台

10　納入期限

　　発注後　210日以内とする。

11　納入場所

　有明広域行政事務組合消防本部　　熊本県玉名市築地468番地

第２章　仕　様

１　シャーシ

（１）　車両に仕様するシャーシは、ダブルキャブオーバータイプの消防専用シャーシで国土交通省の保安基準に適合した新車種型式とする。

さらに、国土交通省低排出ガス認定車で、平成２７年に製造した国産車で改正保安基準対応適合シャーシとする。

また、４輪駆動車で、寒冷地仕様とし、使用燃料は軽油とする。

（２）車両の主要諸元及び性能は次のとおりとする。

①エンジン型式	ディーゼルエンジン水冷４サイクル５気筒以上
②排気量	６０００ｃｃ以上（２２０Ｐｓ以上）
③形状	ダブルキャビンオーバータイプ、５．５ｔ級低床４輪駆動式
④全長	７，０００ｍｍ程度
⑤全高	３，０００ｍｍ程度
⑥全幅	２，３００ｍｍ程度
⑦ホイルベース	３，５００ｍｍ程度
⑧乗車定員	５名以上
⑨車両総重量	１１ｔ未満
⑩ミッション	マニュアル
⑪タイヤ	オールシーズンラジアルタイヤ（スペア含む）
⑫操舵装置	右ハンドルパワーステアリング
⑬制御装置	アンチロックブレーキシステム（排気ブレーキ付）
⑭キャブチルト	電動油圧式とし、手動でも操作可能なものとする。
⑮エアコン	純正マニュアルエアコン
⑯サスペンション	強化型

２　装備取付品

（１）バッテリー　　ＡＶＭ装置及び無線機等に必要な電気容量を十分に確保できるものとする。また、点検等が容易に行えるよう引き出し式とする。

（２）オルタネーター　　２４Ｖ－１００Ａ以上とし、積載資機材及び無線機等使用時に必要な電気容量を十分に補えるものとする。配備後（運用開始後）、使用に不都合が生じた場合は無償で耐えうるものと交換すること。

（３）ヘッドランプ　　ディスチャージヘッドランプ。

（４）フォグランプ　　シャーシ純正品。

（５）後部側面車幅灯　　ＬＥＤ製左右各１個とし、スモールランプと連動させること。

（６）ＥＳスタート（坂道発進補助装置）を取付けること。

（7）ＬＳＤ（リミテッド・スリップ・デファレンシャル）を取付けること。
（8）集中オートドアロック方式とする。
（9）運転席及び助手席にアシストグリップを取付けること。
(10) サイドミラーは、左右ともキャブ内から角度を調整できるものとし、かつ左サイドミラーは電動格納式とし、運転者が操作しやすい位置に作動スイッチを取付けること。
(11) サンバイザーは運転席及び助手席に取付けること。
(12) サイドバイザーは全ドアに取付けること。
(13) 各ドアの窓をパワーウインドウとすること。
(14) フロアマットを装着すること。
(15) 泥よけを前後輪に設けること。
(16) 車体前後に抜け止め防止金具付牽引用フックを設けること。
(17) フロントグリル及びサイドミラーはメッキとすること。
(18) 後退警報ブザーを取付けること。
(19) 座席シートは、すべて超防汚シートカバーとすること。
(20) その他シャーシメーカーの標準仕様とする。

3　キャビン

（1） 外観

① 散光式の赤色警光灯をフロントルーフに取付けること。
大阪サイレン製　ＮＦ－Ｌ－Ⅵ２Ｍ－ＬＣ２（モーターサイレン内蔵式）、もしくは同等品以上とすること。なお標識灯に記入する文字については当本部と協議すること。

② 消防章を、直径約１５０ｍｍのものを１個、フロントグリルもしくはフロントパネルの中央付近に強固に取付けること。

③ 各ドアのフェンダー部及び蹴りこみ部分にアルミ化粧板を張ること。

④ キャブセンターピラー左側に旗立て装置を取付けること。

⑤ 車両前面フロント部分にＬＥＤ式赤色点滅灯を、２個取り付けること。大阪サイレン製　ＬＦ－１１またはＬＦ－１２、もしくは同等品以上とすること。

⑥ 座席への昇降ステップには十分な強度のあるアルミ縞板製ステップを設けること。また、各ドア部付近には、昇降用の手すりを取付けること。なお、室内に取付けてある場合はこの限りではない。

（2） 室内

① 座席は、前部２席、後部３席とする。

② 隊長席（助手席）は、空気呼吸器収納型シート（背もたれ内部収納クイックホルダー）とし通常時は背もたれ部分にシート背当て（クッション緩衝材）を設置してあること。

③ 後部座席後方に空気呼吸器３基及びクイックホルダー式の取付装置を３基取り付け、各呼吸器取付装置付近に面体用フック金具を取付けること。

④ 後部座席は、隊員が着座したまま着装できるよう背もたれはワンタッチの上下落とし込み式シートを装着し、背もたれ後方に予備ボンベを収納すること。（ボンベ固定バンド付き）

⑤ 後部座席下部は、２分割し両側面に扉を設け、収納物を取り出せる構造とすること。

⑥ 前部座席中央部を取り外し、集中コンソールボックスを設け電子サイレン、拡声装置、無線機本体（取付場所）及び送受話器、各電装用スイッチ類を操作が容易に行えるよう集中させ取付け銘板を付すこと。また、後部には仕切りを設け携帯無線機等が収納できること。

⑦ ３００W以上のインバーターを取り付け、１００Ｖ用コンセントを前席及び後席に設けること。（設置位置及び個数については別途協議する。）

⑧ キャビン天井部に室内灯（ＬＥＤ）を取り付けること。（設置位置及び個数については別途協議する。）

⑨ 後部座席前方に、ステンレス製の手すり棒（可動式Ｓ字フック５個付き）を設け、後部天井に棚を設けること。

⑩ 後部座席前方に、地図等を入れる箱（Ａ３サイズ）を鉄製で取付けること。

⑪ キャビン後部のガラス窓内側に、ガラス保護枠を取り付けること。

⑫ 助手席と後部席の両側に、フレキシブルマップランプ（ＬＥＤ）を設けること。

⑬ セットアップを完了したＥＴＣを取り付けること。

⑭ ナビゲーションシステム（バックモニター切り替え式）を取り付けること。

⑮ 運転席側にフレキシブルマイク（拡声装置連動）を取付けること。

第３章　車体艤装

１　車両に使用する材料及び部品等は、それぞれの検定、又規格等（日本工業規格ＪＩＳ及び国際標準規格ＩＳＯ）を合格したものを使用すること。

２　車体及び電装品等は無線機及び積載資機材の使用に支障の出ないものを使用し、無線装置の雑音防止対策を十分行うこと。

３　車両の前後左右の荷重配分には十分配慮すること。

４　艤装等

（１）　加納式のホース延長用資機材（ホースカー）を設け、次によること。

① ハンドル及びタイヤ、スタンドは折畳み式とし、車両後部に積載すること。

② 側面に管鎗、上部に二又分岐管を取り付ける金具を設けること。

③ 安全確実に固定でき、シャッター内に収納できるものとする。

（２）左右側板上に赤色点滅灯（左右各２個）及び作業灯（左右各２個）を取り付けること。また、赤色点滅灯は赤色警光灯と連動すること。

（３）車体後部右側に天板乗降用アルミ製手摺付梯子(折り畳み式)を設けること。
（４）左右ポンプ室は開放型とし、左右フェンダー上部及び左右フェンダー後方上部にアルミシャッター式の収納箱を左右に設け、次によること。
① 収納箱の床面は、必要に応じ取り外し可能なプラスチック敷物張りとする。
② 収納箱内にはホース等を積載する上下移動可能な棚等を設け、資機材の脱落防止用の展開式扉を設けること。
③ 収納箱内を有効に照射するＬＥＤ照明灯を設けること。
④ 詳細については受注者と別途協議とする。
（５）水槽及び薬液槽後部にバータイプシャッター式の収納箱を設け、次によること。
① 収納箱内にはホースカーを積載収納すること。また、ホースカー奥部のスペースには二段式収納棚を設けること。
② 収納箱内を有効に照射するＬＥＤ照明灯を設けること。
（６）後輪フェンダー前後左右に収納箱を設け、次によること。
① 収納箱扉は下ヒンジで、扉を水平に開口し、開口した扉を乗降用ステップとして使用できるものとする。また、扉はチェーンレス仕様とする。
② 扉の内側には、滑り止めのアルミ縞板を取り付けること。
③ 収納箱内を有効に照射する扉開閉連動のＬＥＤ照明灯を設けること。
④ 収納箱内床面は、プラスチック敷物張りとすること。
⑤ 詳細については受注者と別途協議とする。
（７）オイルパンヒータ（１０ｍコード付）を設けること。メタルコンセントとし車外に設けること。
（８）キャビン左側下部にサイドステップを延長しバッテリー収納箱を設けること。また、バッテリーの点検を容易にするため、引き出し式とする。
（９）天板については、次によること。また、配置については、別途協議とする。
① アルミ製資機材収納箱を可能な限りの大きさで取り付けること。また、扉開閉の補助となるダンパーを取り付けること。
② 天板前後左右に転落防止の１段欄干を設けること。
③ ポンプ室上部にテコ式放水銃を設け、４００リットル型発砲ノズルを装備すること。
(10) キャビン右側下部にサイドステップを延長し収納箱を設けること。また、収納箱内を有効に照射する扉開閉連動のＬＥＤ照明灯を設け、床面はプラスチック敷物張りとすること。
(11) 左右タイヤハウスには、ステップ扉（チェーンレス式）を設け、次によること。
① 積水口を左右タイヤハウス内に設けること。
② 扉の内側には滑り止めのアルミ縞板を取り付けること。
(12) ポンプ室付近両側面に無線送受話器及び無線送受話器収納箱（車外設定端末装置収

納含む）を設け、次によること。

① 防水、配線に考慮されていること。

② 収納箱付近に埋込式スピーカーを取り付けること。

(13) 積載はしご昇降装置を天板に設け、三連梯子（８．７ｍ）及び一連梯子（３．１ｍ）を積載昇降できるものとする。

(14) 車体後部に赤色点滅灯（ＬＥＤ）及び作業灯（ＬＥＤ）を各２灯設けること。また、赤色点滅灯は赤色警光灯と連動すること。

(15) 天板及び各ステップ等はアルミ製縞板とし、塗装の剥れやすい箇所にはアルミ製保護板等を取り付けること。

(16) 各操作部には、銘板を取り付けること。

(17) 後部灯火類には、必要に応じて保護枠を設けること。

(18) 計器類、ポンプ室、エンジン室、収納箱等必要な場所にＬＥＤ照明灯を設けること。

(19) キャビン後部（車体前部）左右に伸縮可動式のサーチライト（LED１３０W 14,000ルーメン以上）を設けること。詳細な取付位置は、別途指示するものとする。

(20) その他積載品の取付場所及び取付方法については発注者と協議し、安全かつ強固に取り付けること。

(21) 燃料タンクは１００リットルとする。

(22) 艤装に関して詳細な位置、サイズについては当本部と協議し決定する。

第４章　ポンプ

１　主ポンプ

（１）動力消防ポンプの技術上の規格適合品とし、性能はＡ－２級以上とすること。

（２）動力はＰＴＯにより駆動され、操作については運転席に設けられたスイッチまたはレバーにて行うものとする。

（３）構造は、多段バランスタービンポンプまたは同等以上の性能を有するポンプとし、シャーシに確実に固定し、振動・衝撃等により緩み・損傷等が生じない構造であること。

（４）ポンプ本体の材質は耐摩耗性、耐食性に優れ経年使用による低下が少なく、異材質に電蝕の恐れが少ないアルミ製または全青銅鋳物を使用すること。

（５）軸受部はグランドパッキンまたはメカニカルシール方式とする。

２　真空ポンプ（真空形成装置）

（１）動力消防ポンプの技術上の規格適合品とする。

（２）真空ポンプ（真空形成装置）は、無給油式の偏心ロータリーとし、非常用の手動装置付きで、揚水完了時に自動的に停止する機能を有すること。

（３）動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、円滑な伝達が行えるものとする。

３　ポンプ操作装置

（１）揚水操作に係る真空ポンプの動作、停止を自動的に行い、揚水準備から運転の全域

にいたる配管内部の状況を左右の７インチ程度液晶パネル内で把握できる流水経路表示機能を備えること。

（２）液晶パネル内の各表示切替は液晶パネル左右のボタン操作により行えるものとすること。

（３） 液晶パネルは、日中活動時の視認性を確保するとともに夜間における作業も考慮し、夜間用画面に切り替えられることとする。

（４）液晶パネルは操作上有効な位置に配置し、次の内容を表示するものとする。

（５）取扱表示

(現場でのトラブルや訓練時での確認事項に冷静に対応することができるよう機器取扱い・点検整備・故障対策等を文章で表示ができること)

（６）モニター表示

(警告モニターとして冷却水、揚水不能に対する警告表示ができ、かつ警報ブザーが鳴動するようにすること。また、各ボールコックの開閉状況、揚水・放水の状況確認のできるモニター表示、ポンプ回転計・ポンプ圧力計・ポンプ連成計をそれぞれデジタル数値により表示ができること)

（７）流水表示

(各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること)

（８） ポンプスロットルは、電子式スロットルとし誤動作を防止するために、左右どちらでも右回転することによってスロットルアップできるものとする。

（９） ポンプ操作には、操作員の安全を確保するため、設定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作できる自動調圧機能を有し、ボタン操作時は即座にエンジン回転をアイドリングまで下げ､水の吐水圧力を減圧する機能を備えること。また、ホースバースト警告等の安全機能があること。

(10) 放水操作時の目安となるように各放水口に流量計を取り付け、車体の左右に関わらず両側面の放水口の流量が確認できるものであること。また、デジタル数値により表示できるものとし、流量の上昇によって表示色（緑→赤→黒）も変化するものであること。

(11) 総積算流量をデジタル数値により表示する積算流量計を車体左右に取り付けること。

(12) 吸水口は、７５㎜ ボールコック付き吸水口（ストレーナー付き）を車体左右に各１口設け、吸口エルボ（スイベルエルボ）を介し、７５㎜×１０ｍ軽量ソフト吸水管を取付けること。

(13) 中継口は、車体左右に各１口、６５㎜ ボールコック及びストレーナー付き中継口を取り付け、先端に差込式６５㎜ メス媒介金具を取付けること。

(14) 放水口は、６５㎜ ボールコック付き放水口を車体左右に各２口設けること。

(15) 放水口媒介は、マルチコネクター式とする。(全放水口)
(16) エゼクター装置を、左右吸水口部にボールカップ付で設けること。
(17) 冷却装置は、補助ラジエター、オイルクーラー及びポンプミッション系統とし、ボールカップ、ストレーナー及び予備回路付きで設けること。
(18) 給脂装置は、切替用コック付きグリスカップを設けポンプ給脂必要部分に配管、給脂できる構造とすること。
(19) 吸水、放水及び中継配管は配管用炭素鋼管を使用し、通水内面には防錆処理を施すこと。
(20) 車両側板に不凍液注入装置を設けること。
(21) 水槽
① 水槽容量１，３００リットル以上の水槽を設けること。
② 水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とすること。
③ 水槽の構成材は耐食性に優れたものを使用し、水槽（内部の配管含む）は適当と認められる防食加工を施し、内部には有効な防波板を設けること。
④ 水槽内部は清掃、点検等に便利な構造であること。
④ 水槽左右に管式水量計を設けること。
⑥ 水槽には、オーバーフローパイプを設けること。
⑦ 積水口に６５㎜差込メス媒介金具（キャップ付）を取り付け、水槽左右に各１個設けること。
⑧ 水槽は、ポンプによる自己補給が可能であり、ポンプへの補給口及び排水口が設けられ配管には緩衝装置が施してあること。
⑨ 水槽上部にマンホールを設け、密閉できる構造とすること。
⑩ 水槽下部に排水用のドレン設け、操作のしやすい位置に操作バルブを設けること。
(22) 泡消火薬液槽
① 薬液槽容量５００リットルの薬液槽を設けること。
② 泡消火薬液槽は振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、泡消火薬液槽内部は有効な防波板を設けること。
③ 泡消火薬液槽は、板厚３ｍｍ以上のステンレス鋼板または同等以上の強度及び耐食性を有するもので造られた密閉型で内部を２区分とし、泡消火薬液が流動する部分の配管のうち、直管はステンレスまたはこれと同等以上の強度及び耐食性を有するものとし、その他の配管の部分及び接手、弁等並びに混合液の流動する部分は、腐食し難い材料で造られ、または腐食に耐え得るように被覆してあること。

また、薬液槽の２槽のうち、１槽は水、泡兼用できる構造として、薬液槽と水槽に連結配管を設けて水槽と合わせて１，５５０リットルの水源が確保できること。

④　泡消火薬液槽は内部の清掃に便利な構造であること。

⑤　泡消火薬液槽には、各々泡消火薬液注入口、通気管、泡消火薬液の取り出し口及び液量計を設け、底部に排液口を設けること。

(23) 泡消火薬液混合装置（ポンププロポーショナー）

①　泡消火薬液混合装置は、混合比率が３％及び６％の設定ができる構造であること。

②　泡消火薬液混合比例装置の性能は、最大混合能力が１，２００Ｌ／ｍｉｎ以上であり、かつ適正混合流量範囲は最大混合能力から５００Ｌ／ｍｉｎまでの範囲を包含するものであること。

③　泡消火薬液混合装置は洗浄が容易にできるものであること。

④　バルブ操作順序、操作手順を示したプレート等を取り付けること。

(24) 自衛噴霧装置を設け、次によること。

①　噴霧ノズルを車体左右両側面に各３個計６個設けること。取付位置については、当本部と協議すること。

②　ノズル操作は、それぞれ反対側から操作ができるものとする。

第５章　電気関係

１　バッテリーの容量は､停車中､電装品等の同時使用に十分耐えられる容量とすること。運用後、業務に支障をきたすことが判明した場合は、それ以上のものと無償交換すること。

２　ヒューズボックスには名称、容量がわかるような銘板を取り付けること。

３　電装及び照明灯に係るメインスイッチ（ACC 連動）を設けること。

第６章　艤装

１　電装品

（１）　警光灯、点滅灯、作業灯及び室内灯は、高輝度ＬＥＤであること。
なお、メーカー、型式等は当本部と協議し決定する。

（２）　車両後部にＬＥＤ式赤色点滅灯を、２個取り付けること。

（３）　電子サイレンのスピーカーは警光灯内に前・後向きに組み込み、アンプは操作が容易な場所に埋め込んで取付けること。アンプはマイク付きで音声合成が含まれているものとする。大阪サイレン製ＴＳＫ－５１０２Ｖ、もしくは同等品以上のものとする。

（４）リヤホイール灯を取付け、スモールランプと連動させること。

（５）取り付ける各照明の詳細な位置、サイズについては当本部と協議し決定する。

２　車両端末装置及び無線装置等

（１）　消防用無線装置（日本電気株式会社製）１式を移設するため、それらを収納でき

るスペースを設けること。

（２） 車両端末装置（日本電気株式会社製）１式を移設するため、それらを設置できるスペースを設けること。

（３） 無線機、各装置のアンテナ、車両端末装置及び配線等の取り付けについては当本部と十分協議して行うこと。

３　塗装及び記入文字

（１）車体は完全に錆及び油落としの上、各部完全な防錆塗装を施すこと。

（２）上塗り塗装は朱色ウレタン塗料を３回以上行い、さらに磨き上げをし、十分乾燥させること。

（３）その他、特に指定のない車体下部は原則として、黒色塗装とすること。

（４）記入文字は次によること

① 車両側面及び後部に「有明広域消防本部」と横書きで記入すること。色書体、大きさ及び位置については別に指示する。

② 車両前面には白色文字で「玉化１」と横書きで記入すること。書体、大きさ、及び位置については別に指示する。

③ 車両上部（天井部分）に対空表示として白色文字で「有化３」と横書きで記入すること。（サイズ　縦６００ｍｍ×横３００ｍｍ）　書体及び位置については別に指示する。

④ 運転席ドア、助手席ドアに有明消防のシンボルマークを付けること。サイズ、詳細な位置については指示する。

⑤ 各シャッターの色及び文字記入等については、当消防本部と協議し施工すること。

（５）その他、詳細については、当本部と協議するものとする。

４　その他

（１）各座席はビニールシート張りとする。

（２）自動車用粉末消火器６型を２本支障のない位置に強固に取付け、取外しが容易であること。なお取付け位置については、当本部と協議すること。

（３）予備キーは２個設け、メインキーと合わせ計３個にすること。

（４）タイヤチェーンを装備すること。

（５）本仕様書に明記されていない点は、メーカー公表の標準仕様とする。

（６）付属品及び積載品等の詳細については、当本部と協議すること。

（７）本仕様書に記載されていない、各艤装の取り付け位置、材質、サイズ、色等は、当本部と協議の上、決定し施工すること。

別紙

１ 取付品及び取付装置(補助対象)

番号	品名	個数	内容
1	ポンプ圧力計	２式	
2	ポンプ連成計	２式	
3	エンジン回転計	１式	
4	エンジン油温計	１式	
5	赤色警光灯	１式	大阪サイレン
6	赤色点滅灯		大阪サイレン（前部２、側面各２、後部２）点滅ユニット含む
7	電子サイレン	１式	
8	サーチライト	１式	LED（１３０W14,000 ルーメン以上）伸縮可動式
9	後退警報器	１式	
10	標識灯	１式	
11	照明灯	１式	ＬＥＤ（ボックス内、ポンプ室及びポンプ操作部）

２　軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置（補助対象）

	品名	個数	内容
1	GPS ナビゲーションシステム	１式	バックアイカメラ付
2	電動サイレン	１式	
3	真空計	１式	
4	ポンプ回転計	２式	
5	流量計	４式	
6	積算流量計	２式	
7	キャブチルト装置	１式	
8	オイルパンヒーター	１式	
9	不凍液注入装置	１式	
10	側面作業灯	各２	ＬＥＤ

11	後部作業灯	2	ＬＥＤ
12	車外無線送話機取出口	２式	

３　備えなければならない附属品（補助対象）

番号	品名	個数	内容
1	吸管	2	呼称７５　長さ１０m以上
2	吸口ストレーナー	2	
3	吸管ストレーナー	2	
4	吸管ちりよけかご	2	
5	吸管まくら木	2	ゴム製
6	吸管ロープ	2	径１０mm　１５m
7	消火栓金具	1	呼称７５メスネジ×呼称６５差込メス
8	消火栓開閉金具	１式	
9	吸管スパナ	2	
10	管そう	2	直管そう、無反動各１
11	ノズル	4	２３Ａ・２６Ａ　ダブコンマークⅡ×２
12	放口媒介金具	4	マルチ式
13	発砲筒先	2	４００型
14	とび口	2	１．８m
15	金てこ	1	
16	剣先スコップ	1	
17	車輪止	2	ゴム製
18	消火器	2	自動車用（ＡＢＣ消火器６kg型）
19	ポンプ工具	１式	
20	ホース	10	呼称６５mm×２０m（1.3Mpa 以上）
21	照明器具　LED１３０W 14,000 ルーメン以上	1	三脚付移動用照明灯コードリール付、９００W発動発電機

４　軽微な変更として備えることができる附属品（補助対象）

	品名	個数	内容
1	タイヤチェーン	1式	
2	分岐管	1	ヨネ　６５×５０・４０マルチ２口
3	ホースブリッジ	1式	
4	ワイヤー	1	
5	おの	1	
6	ホースカバー	1式	
7	スタンドパイプ	1	町野式単口引き上げ式　ＰＳ－６５

５　補助対象

1	空気呼吸器	4基	ボンベ及び予備ボンベ含む
2	空気呼吸器取付装置	4基	

６　取付品及び附属品（補助対象外）

	品名	個数	内容
1	ホースカー	1式	加納式
2	はしご昇降装置	1	
3	三連はしご	1	関東梯子　ＫＨＦＬ－ライト８７
4	一連ばしご	1	関東梯子　ＫＨＦＬ－３１
5	ワンタッチストカゴ	1式	
6	ディスクストレーナー	1	
7	拡声器	3	ノボル電機製作所　ＴＳ－６２３Ｒ
8	ボルトクリッパー	1	絶縁タイプ　６００ｍｍ
9	セフティーコーン	2	折りたたみ式
10	防火水槽蓋開閉金具	1	
11	消火栓蓋開閉キー	1	

12	ホースキャリーバック	4	
13	ホースバンド	5	４０ｍｍホース１本とノズルをまとめて結束できるタイプ
14	両口ハンマー	1	頭４．５kg
15	消火泡薬剤	15	２０ℓ缶
16	特殊ノズル	1	東京サイレン　NM-VT ノズル低反動型５０ｍｍ用
17	発砲器具（発砲アタッチメント）	1	東京サイレン　フォームガン
18	特殊ノズル	1	東京サイレン　NM-VT ノズル低反動型４０ｍｍ用
19	分岐管	3	ヨネ　６５×５０・４０マルチ２口
20	とび	2	トップマントビ
21	中継口ストレーナー	2	
22	泥除けゴム	各１	
23	補修用ラッカー	1	スプレー式
24	中継用媒介金具	各１	オスオス、メスメス　（６５ｍｍ）
25	特殊耐熱防火服	２式	化学消防用・収納ケース付
26	ラインプロポーショナー	1	ヨネ　ＦＰ－６５・４００